

指定ごみ袋「生ごみは入っていません袋」を無償配布します

市の1人1日当たりごみ排出量は、令和元年度実績で県平均の989グラムを大きく上回る1147グラムとなっており、ごみの減量化が課題となっています。ごみの減量化には、水分を多く含む生ごみを減らすことが有効です。家庭から排出される生ごみを堆肥化し活用することは、ごみの減量化につながります。また、生ごみの堆肥化は食品廃棄物の削減につながることから、食品廃棄物の削減効果も期待されます。

このように生ごみを堆肥化し、ごみとして排出しない世帯を対象として、専用指定ごみ袋「生ごみは入っていません袋」の無償配布を開始します。

詳しくは、**環境政策課(☎2114)**へ。

配布内容 専用指定ごみ袋1世帯当たり100枚を上限として配布します(4月から翌3月までの分)

※袋のサイズは、市指定燃えるごみ袋の「中」サイズと同じです

※宣言書の提出が年度の途中の場合は、提出日の属する月から当該年度末までの分となります。令和3年度分の上限は50枚です

に付与される宣言番号を専用指定ごみ袋に記載し、燃えるごみの日に普段利用しているごみ集積所へ排出してください。ただし、専用指定ごみ袋に生ごみの混入を確認した場合は、収集は行いません

対象 次の①、②どちらかに当てはまる世帯

①生ごみを堆肥化処理容器または電動式生ごみ処理機で自家処理している世帯



▲配布するごみ袋のデザイン

※電動式生ごみ処理機による乾燥後、ごみとして排出している家庭は対象外です

②生ごみを直接畑に埋めるなどし、自家処理している世帯

申込開始日 10月1日(金)

※配布予定枚数に達し次第締め切ります

申込方法 生ごみを燃えるごみとして出さないことを誓約する「生ごみは出さず宣言書」を環境政策課に提出してください。宣言書は、受付窓口で配布します

その他 ごみ減量化を目的として、生ごみ堆肥化処理容器などを購入した人に購入費の一部補助を行っています。対象の処理容器の種類や補助金額について、詳しくは環境政策課に問い合わせてください

ラジオ体操会第2期(10〜11月)を開催します

市は、どなたでも参加できるラジオ体操会を開催します。

秋の澄んだ朝の空気の中、ラジオ体操で1日をスタートしてみませんか。

2カ月を1期とする全2期の取り組みで、今回は第2期目のお知らせです。4カ月の取り組みで一定の回数参加された人には、ラジオ体操会参加奨励賞を呈呈します。

とき 10月2日(土)〜11月30日(火)

ところ 市内公園施設など6カ所

※詳しくは別表2へ

講師 市スポーツ推進委員

対象 どなたでも(居住地域は問いません)

※ラジオ体操会参加奨励賞呈呈の対象となるのは市内在住・在勤の人のみです

参加料 無料

参加方法 当日直接会場へ

その他 ▽雨天中止(各自で判断してください)

▽警戒度4、まん延防止等重点措置の適用または緊急事態宣言の発令があった場合には、当該期間の開催は中止します

▽自身の体調にあわせ、無理のない範囲で行うことを心掛けてください

詳しくは、**スポーツ課(☎2224)**へ。

(別表2)

ところ	とき
中村緑地公園	毎週火曜日 10月5日から 午前9時〜9時30分
世代間交流館 かに石公園 (小野上行政センター南)	毎週日曜日 10月3日から 午前8時〜8時30分
子持ふれあい公園	毎週土曜日 10月2日から 午前7時15分〜7時45分
赤城健康公園 愛宕山ふるさと公園	毎週日曜日 10月3日から 午前8時〜8時30分

(別表3) 市営住宅などの入居者募集物件一覧

市営住宅	所在地	募集戸数
入沢団地	渋川(入沢町)3972-4ほか	11
大中子団地	石原2418-1	8
伊香保苗松団地	伊香保町伊香保476-37	1
伊香保竹子団地	伊香保町伊香保524-150	6
定住促進住宅	所在地	募集戸数
金島団地	金井1585-15	8
特定公共賃貸住宅	所在地	募集戸数
赤城西原団地	赤城町津久田209-10	8
借上賃貸住宅	所在地	募集戸数
ブルメリア	渋川(新町)1873-52	2

市営住宅などの入居者を募集します

市は、市営住宅などの入居者を別表3のとおり募集しています。入居には、それぞれ収入制限などの入居資格要件があります。

受付時間 月〜金曜日の午前8時30分〜午後5時15分(祝日を除く)

申込み・問合せ先 ■建築住宅課(☎2072)へ

まだ間に合います！マイナポイント申請

マイナポイント事業とは、選択した決済サービスの買い物やチャージに対し、25%分のポイント(上限5千円分)を、その決済サービスのポイントとして付与するものです。

このマイナポイント事業が、12月末まで再延長され

ました。

付与対象 令和3年4月未までに、マイナンバーカードを申請した人または取得している人

＜マイナポイントの申請支援特設ブース＞

とき 平日午前9時〜午後5時

詳しくは、**本デジタル行政推進課(☎2320)**へ。

ところ 市役所本庁舎市民課前

その他 ポイントの付与を希望する人は、カードの取得後、マイナポイントの申請が必要です。早めに手続きしてください

詳しくは、**本デジタル行政推進課(☎2320)**へ。

フォレストエナジー(株)と包括連携協定を締結



市は、旧上白井小学校を拠点に、バイオマスエネルギーの研究開発を行っているフォレストエナジー(株)と包括連携協定を締結しました。

この協定により、バイオマスエネルギーの活用や、エネルギーの地産地消、生涯学習や環境教育など、地域の持続的発展を推進します。

詳しくは、**政策創造課(☎21880)**へ。

小型充電式電池のリサイクルに協力してください

リチウムイオン電池やモバイルバッテリーなどの小型充電式電池は、破損や変形により発火し、ごみ収集車や清掃センターで火災事故が発生する恐れがあるため、燃えないごみで出すことはできません。

ごみ収集カレンダーなどで、小型充電式電池の処分は、電器店などにある回収箱の利用をお願いしていますが、環境政策課窓口でも回収を行います。回収した小型充電式電池は、リサイ

(別表1)

種類	ごみの出し方
小型充電式電池(リチウムイオン電池・ニッケル水素電池・ニカド電池・モバイルバッテリー本体)	環境政策課窓口へ持参または電器店などの回収箱に出してください
スマートフォン・携帯電話・電池が取り外しできない小型家電製品	市役所本庁舎や各行政センターの小型家電製品回収ボックスに出してください
ボタン電池	電器店などの回収箱に出してください ※市では回収できません
マッチ・花火	水で湿らせてから、燃えるごみで集積所に出してください
使い捨てライター	必ずガスを使い切って、燃えるごみで集積所に出してください
スプレー缶・カセットボンベ	必ずガスを使い切って、ほかの燃えないごみと指定袋を分けて集積所に出してください

クルすることで貴重な資源として再利用されます。

※電池の絶縁処理や確認を行うため、窓口で職員が直接預かります

ほかにも、火災事故が起りやすいごみの種類や、ごみの出し方は別表1を確認してください。

収集作業員の安全確保や、確実な収集を実施するため、ごみの分別に協力をお願いします。

詳しくは、**環境政策課(☎2114)**へ。

「徘徊高齢者等事前登録制度」のお知らせ

徘徊高齢者等事前登録制度とは、認知症等により、行方不明になる可能性のある高齢者などを事前に登録しておく制度です。対象者の身体的特徴や緊急連絡先の顔写真等を登録しておくことで、行方不明になつてしまったときに家族などの同意のもと、警察署に情報提供を行います。

家族などの徘徊が心配な人は、事前登録をお勧めします。

登録方法 登録用紙と同意書に必要事項を記入の上、顔写真(1版)2枚を添えて、居住地区の地域包括支援センターへ提出してください
※登録用紙および同意書は、高齢者安心課または市ホームページにあります

事前登録しておくことで、速やかに捜索が開始され、早期発見につながります。また、保護されたときの身元確認も迅速に行うことができます。

※各地区の地域包括支援センターは、別表1で確認してください
詳しくは、中央地域包括支援センター(本高齢者安心課内・☎22179)へ。

(別表1) 地域包括支援センター一覧

センター名	担当地域	電話番号
中央地域包括支援センター	渋川東部地区、石原(熊野町)	22-2179
西部地域包括支援センター	渋川地区西部、金島(金井軽浜)	26-7567
金島・伊香保地域包括支援センター	金島(金井軽浜を除く)、伊香保	24-8366
古巻地域包括支援センター	古巻	24-1300
豊秋地域包括支援センター	豊秋	22-2231
小野上・子持地域包括支援センター	小野上、子持	25-8025
赤城地域包括支援センター	赤城	26-2218
北橋地域包括支援センター	北橋	25-7720

落語で楽しく介護予防を考えよう

本市出身の落語家・立川朝志さんを講師に迎え、介護予防講演会を開催します。落語を通じて、楽しく高



齢期の健康づくりについて一緒に考えてみませんか。
とき 10月19日(火)午後2時～3時30分(受付は午後1時30分から)

ところ 金島ふれあいセンター
内容 「笑って 目指そう! 健康長寿」創作落語(健康落語)を通じて、元気で生き生きとした高齢期を送るた

めのお話を考えます
講師 立川朝志さん(落語家)
定員 80人(先着順)
参加料 無料

申込期間 9月22日(水)～10月13日(水)
その他 新型コロナウィルスの影響により、中止する場合があります
申込み・問合せ先 電話で本介護保険課(☎22116)へ

9月21日(火)～30日(木)は 令和3年秋の全国交通安全運動

〔年間スローガン〕
自転車も止まってよく見て交差点

〔サブスローガン〕
わたりますおつたんほどどうとまってるね

〔運動重点①子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保〕

運動者 横断歩道は、歩行者が優先であることを再認識し、横断する歩行者がいるときは、必ず停止して進路を譲りましょう
子ども 信号待ちをするとき、車道から離れた歩道の端や防護柵の内側など、より安全な場所で待ちましょう

高齢者 道路を横断するとき、手を挙げるなどして運動者に対して横断する意思を明確に伝えましょう

〔運動重点②夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上〕
運動者 日没時間が早まることから、早めのライト点灯を意識しましょう
歩行者 外出時は、明るく

目立つ色の服や反射材を着用しましょう
家庭・地域 家庭や地域で、運転免許証の自主返納について考える機会を設けましょう

〔運動重点③自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底〕
自転車利用者 自転車保険に必ず加入し、ヘルメットの着用に努めましょう
家庭・学校・職場 ヘルメット着用との必要性和安全性について、理解を促すための指導・教育を行きましょう

〔運動重点④飲酒運転などの悪質・危険な運転の根絶〕
運動者 飲酒運転の危険性や違法性を認識し、「飲酒運転を絶対にしない・させない」という強い意志を持ちましょう

家庭・地域・職場 飲酒運転による事故の悲惨さと責任の重さについて話し合い、「飲酒運転を絶対にしない・させない」ことを徹底し、規範意識を確立しましょう
詳しくは、本市民協働推進課(☎22463)へ。

詳しくは、本市民協働推進課(☎22463)へ。

詳しくは、本市民協働推進課(☎22463)へ。

詳しくは、本市民協働推進課(☎22463)へ。